平成19年度　共通特記仕様書　改定箇所

旧　条　文　構　成		新　条　文　構　成		備　　考
編章節条	条　文　見　出　し　等	編章節条	条　文　見　出　し　等	
第3編	土木工事共通編	第3編	土木工事共通編	
第2章	一般施工	第2章	一般施工	
第2節	足場工	第2節	足場工	
２－２－１	手すり先行型足場	~~２－２－１~~	~~手すり先行型足場~~	共通仕様書と共通特記仕様書の記載内容が重複するため削除
	枠組足場の設置を必要とする場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　平成１５年４月）」によるものとし、手すり先行工法の方式を採用した足場に、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。		~~枠組足場の設置を必要とする場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　平成１５年４月）」によるものとし、手すり先行工法の方式を採用した足場に、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。~~	